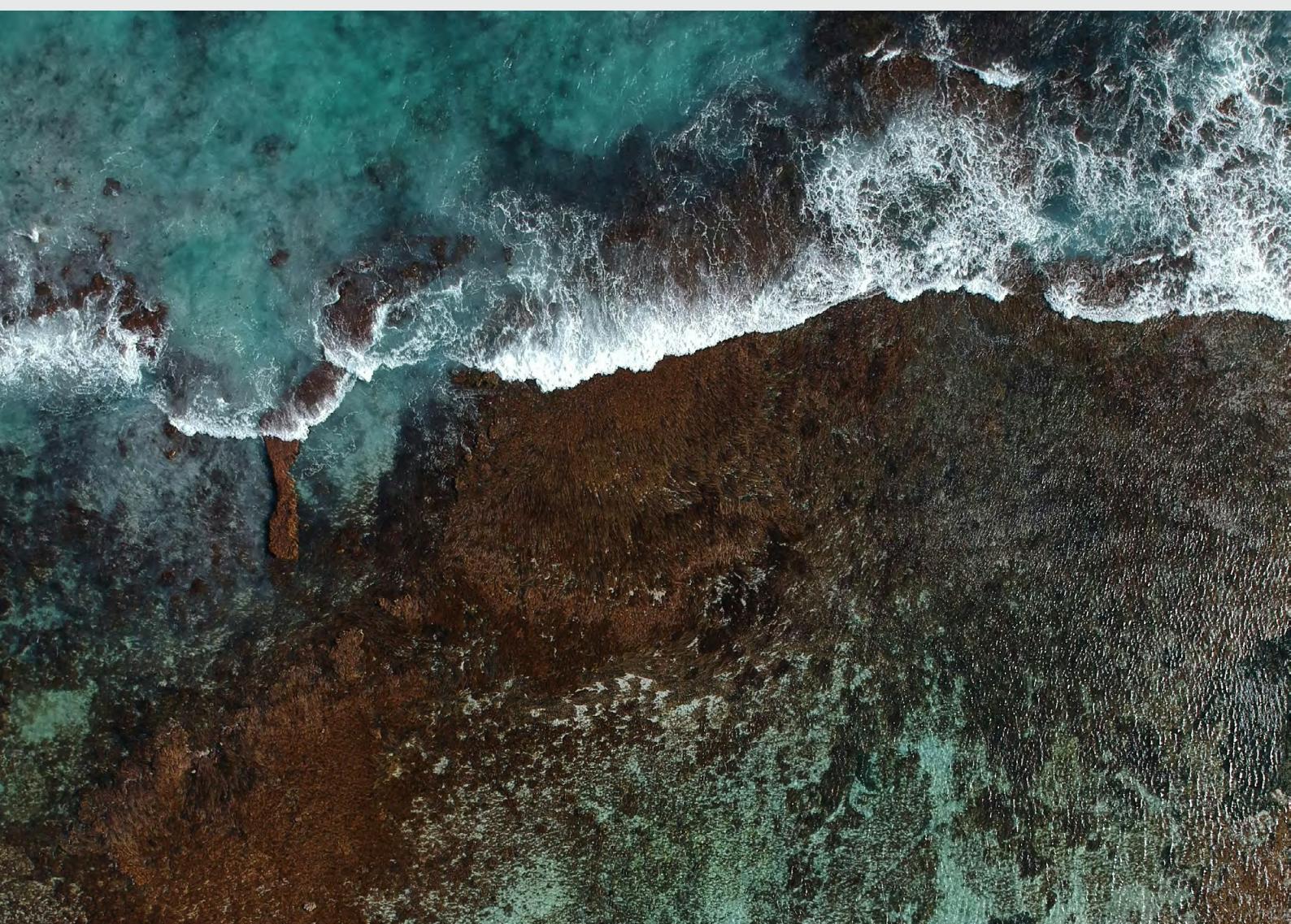


CDP2026情報開 示サイクルに向 けた準備

CDP2026質問書にお
ける主な変更点

2026年1月





目次

本書の使い方	3
CDPを通じた企業の情報開示における主要な変更点の概要(2026年)	4
CDPコーポレート完全版質問書	5
海洋	6
フォレストおよびその他の自然生態系	8
水セキュリティ	9
プラスチック	10
気候変動	11
適応策とレジリエンス	12
コーポレート完全版質問書のその他の改訂事項	13
基準および枠組みとの整合性	14
TNFDとの整合性の向上	14
コーポレートSME版質問書	15
CDPのスコアリング基準 - 完全版質問書	17
CDPの必須要件	18
付録A:質問書の設定	21



本書の使い方

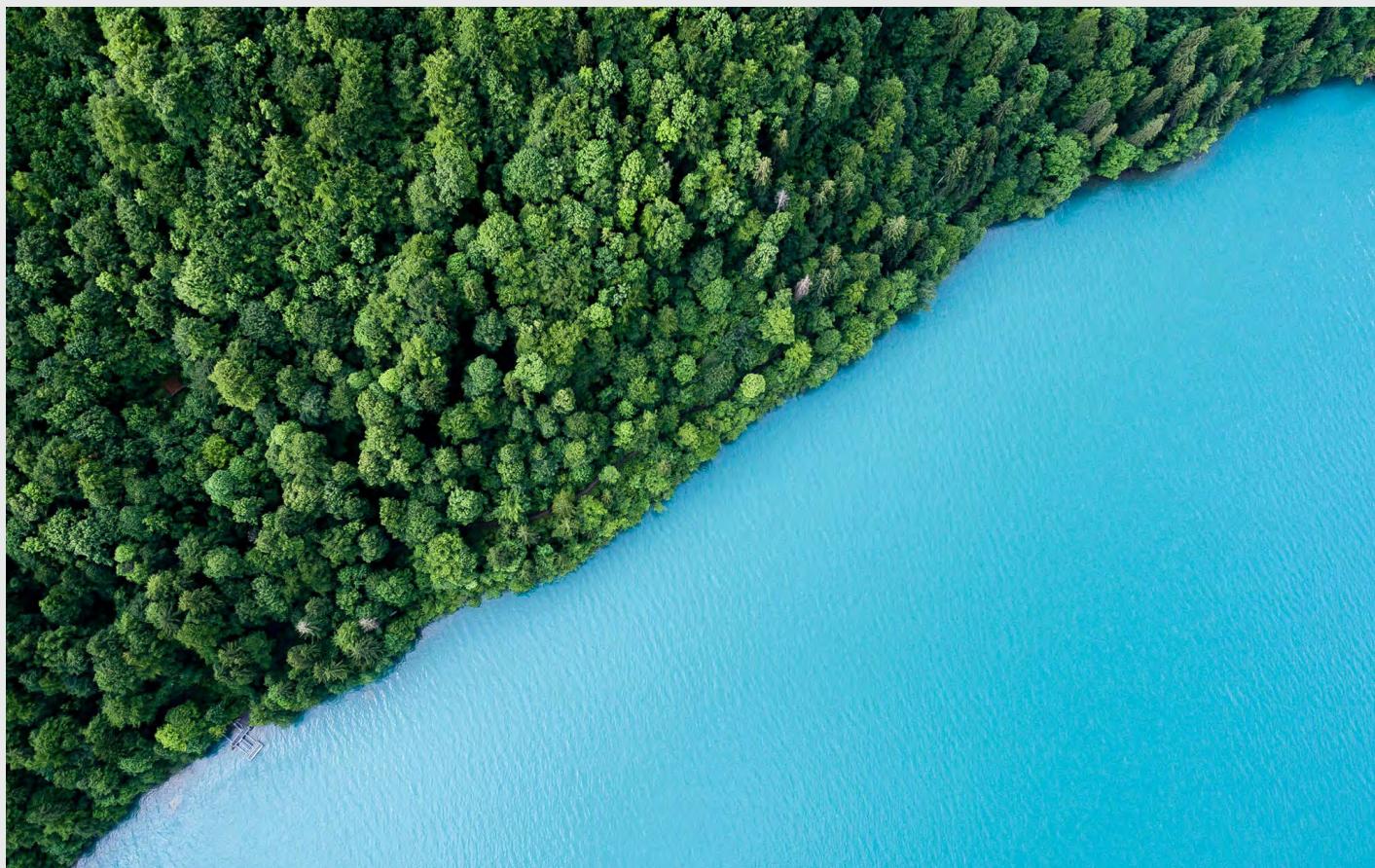
迅速かつ実用的な環境データは、さまざまな主体や地域において、世界的な環境目標への取り組みを加速させるための重要な鍵となります。ここ数年、CDPは、必要とされる場所に最適化された環境データを提供する取り組みを、さらに強化してきました。

CDPの情報開示システムは、回答組織のニーズおよび影響力に合わせてカスタマイズされています。CDPは各回答組織にとって最も関連性の高いテーマを特定することで、報告の効率化を図るとともに、回答組織およびデータ利用者の双方にとって有用な、世界的に一貫したデータセットを提供しています。

この文書は、2026年のサイクルにおける、CDPの情報開示の枠組みへの変更に関するレビューを提供するものです。これには、企業の情報開示に関する新規および既存のトピックに加え、質問書の設定方法や、最適なデータセットへの回答オプションに関する明確な説明も含まれます。

付録の「質問書の設定」では、CDPの簡素化されたプロセスについて、より詳しく説明しています。これには、異なる環境課題への回答オプション、オプトインに関する追加情報、セクターや企業規模に応じた情報開示の要請機能が含まれます。

CDP2026コーポレート質問書への主要な変更点の概要としては、拡大されたまたは明確になった主な領域、そのスコアリングへの影響、および必須要件に関する重要な変更点を含みます。





2026年のCDPを通じた企業の情報

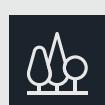
開示における主な変更点の概要

CDP2026コーポレート質問書には、インパクトおよび進捗状況を包括的に把握するため、より幅広いデータを収集することを目的とした複数の調整が盛り込まれています。



海洋:

CDPは今回初めて質問書に海洋に関する質問を導入します。



フォレストおよびその他の自然生態系:

カカオ、コーヒー、天然ゴムは今後、畜牛品、パーム油、大豆、木材と同一の方法論に基づく評価対象のコモディティとなります。

フォレストに関する情報開示を行う組織については、SBTNを含む主要な基準や枠組みとの整合性を維持するため、森林減少なし、および自然生態系の転換なしの目標に一部修正が行われる予定です。



プラスチック:

CDPでは、プラスチックに関する情報開示の拡大に向けた取り組みの一環として、引き続き継続的に改善および追加を行っています。



適応策とレジリエンス:

組織が物理的な環境リスクに対してどのように備え、またどのように対応しているのかに対する関心への高まりを受け、CDPでは、適応策およびレジリエンスに関するデータを収集するため、既存の質問の範囲を拡大しています。



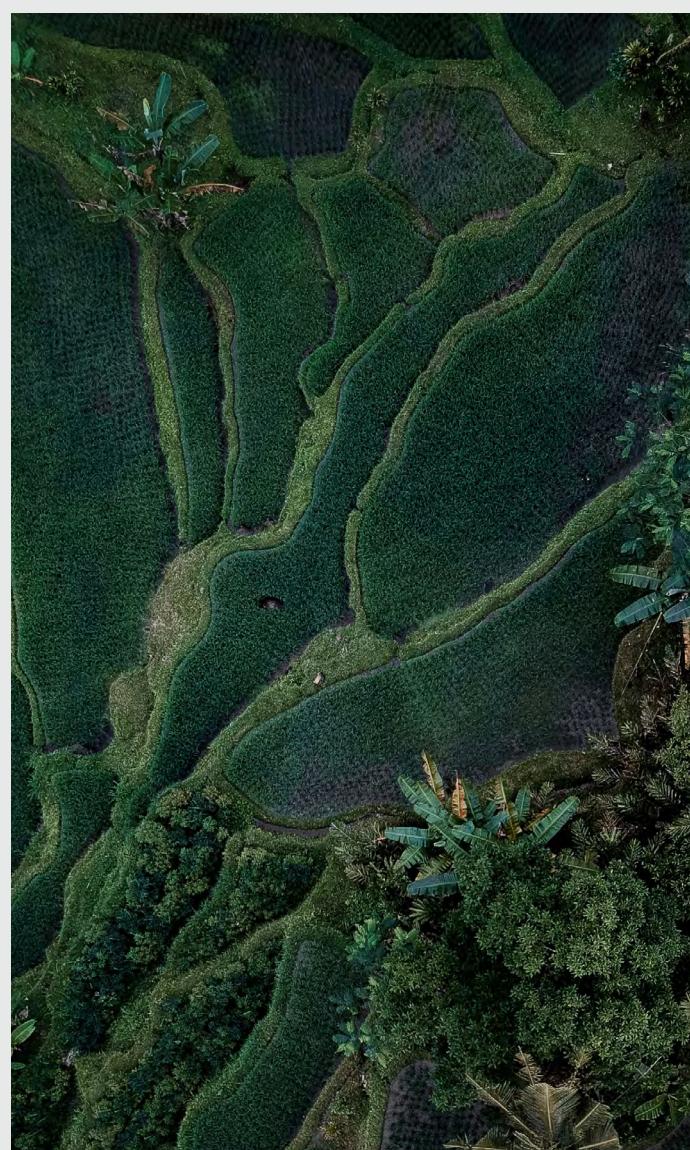
SME版:

本年は、中小企業を対象としたフォレストおよび水セキュリティの指標にも、重要な変更が行われます。これらの指標は、自然関連のデータポイントの提供をサプライヤーに求めているCDPのサプライチェーンメンバーの多くにとって重要になります。

SME版の気候変動分野では、SME Aスコアが導入されます。

2026年では、CDPは引き続き、TNFDやIFRSを含む、主要な国際基準および枠組みへの整合性を推進します。CDPの野心は、意思決定を適切に支援する、より豊富なデータセットを提供することです。

本書で紹介する変更点は、見直しおよび変更される可能性があります。CDP2026の質問書とガイダンスの最終版は、2026年の情報開示サイクルの開始に先立ち提供され、ご利用いただけるようになります。これには、ステークホルダーが質問レベルで変更点を確認するために役立つCDPのスコアリング基準や詳細なマッピング資料も含まれます。





CDPコーポレート完全版質問書

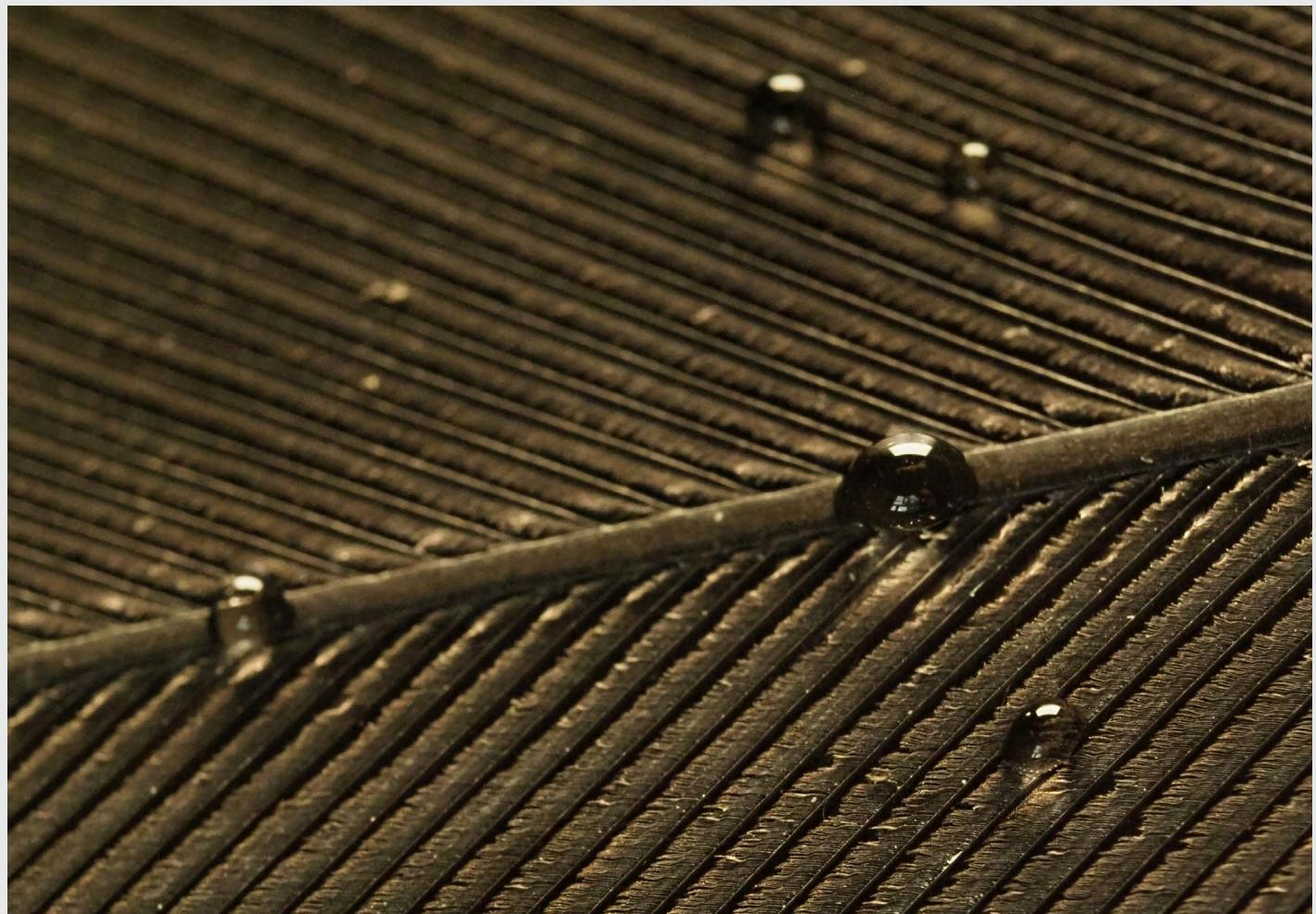
イントロダクション： 自然に関する情報開示の範囲の拡大

2024年、CDPは従来別々だった気候変動、水セキュリティ、フォレストのCDP質問書を1つの報告の枠組みに統合しました。CDPの情報開示の枠組みでは、環境課題の相互関連性およびビジネスと生態系の間の相互依存性を認識しています。

統合された枠組みは、情報開示のプロセスを簡素化するだけではありません。組織は、より情報に基づき戦略的な意思決定を行うために必要な視点とツールを備え、相互に関連する環境課題に対処し、サステナビリティに関する成果を促進できるようになります。

組織が自然系全体にわたるインパクトと依存を評価できるようにすることで、CDPは、累積的なリスクと機会の両方を特定し、複数の負荷に同時に対応できるよう支援します。これを基礎として、CDPは引き続き、コーポレート完全版質問書を強化しています。そのために海洋関連の情報開示へと初動を開始しており、森林と水セキュリティを超えた総合的な情報開示に向けて、対象範囲を徐々に拡大していきます。

この新しい枠組みは、データの一貫性、国際的な基準への整合、ステークホルダーの知見の向上を通して包括的、比較可能、実用的な環境情報の開示を推進するというCDPの野心を反映しています。





海洋

CDPでは、情報開示の枠組みを拡大し、データの需要が増えているにもかかわらず報告が不足している、海洋の情報を対象範囲に含めます。これにより、規制の枠組みができつつある分野での情報開示を可能にし、かつそれを促すことになります。

2025年は、海洋関連の報告と「ブルーエコノミー」(海洋経済)への取り組みにおいて大きな進歩があり、市場で明確な需要があることが示されました。

CDPが海洋の質問を組み込むことにより、関連する組織が海洋関連データを明らかにできるようになり、企業のアクションを後押しし、資本市場が求める透明性が実現されます。

海洋関連の情報開示に対する市場の需要

企業と金融機関はどちらも、他の環境報告に遅れをとっている海洋バイオームに関するデータの不足を埋めることに意欲的です。

海洋データへの需要は、高まっています。

ある金融機関の共同体が、情報に基づいて投資判断を下すために、高品質な海洋関連データが緊急に必要であるという声明を発表しました。

国連環境計画金融イニシアティブとその80を超えるメンバー（資産総額11兆米ドルに相当）は、金融機関が持続可能なブルーエコノミーに関する意思決定を行うために必要な海洋関連データの要点をまとめた枠組みを作っています。

海洋投資プロトコルは、金融機関と企業に対して、その海洋経済へのインパクト、依存、リスク、より透明なサステナブル投資を支援する意思決定プロセスに関する包括的なデータを開示するよう促しています。

CDPが44の金融機関に聞き取り調査を行ったところ、そのほとんどが、一貫性があり信頼性の高い海洋経済データの不足を指摘しました。

つまり、市場は、情報開示、投資、意思決定などの広範な目的のために海洋関連の開示データにアクセスする必要があるのであります。

海洋関連課題について情報を開示すべき組織

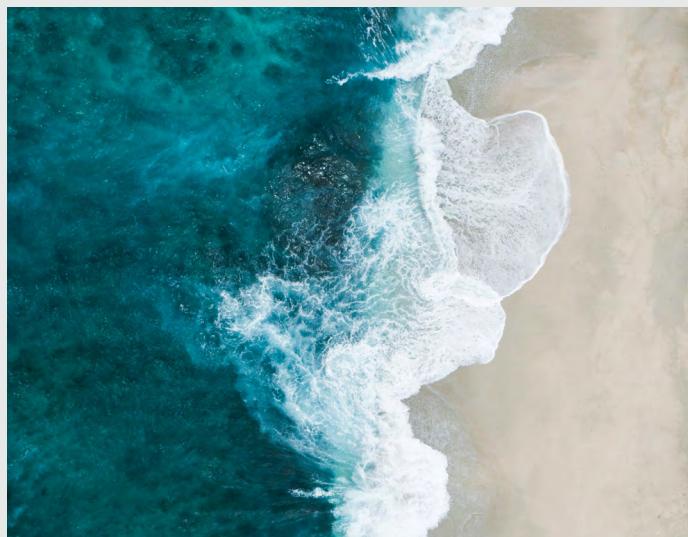
2026年、CDPのコーポレート完全版質問書を通じて情報を開示するすべての企業は、海洋関連の情報開示に自主的にオプトインする機会があります。

高インパクトセクターに属する組織、および重大な海洋関連への依存、インパクト、リスクまたは機会のあるその他すべての組織は、海洋関連の情報を報告することが強く推奨されます。

データ利用者は特に、漁業・養殖業、海運、海洋エネルギーなどのブルーエコノミーの主要セクターにおける自然関連のリスクと機会の管理に関する知見に関心があります。

海洋の健康と生態系に対するインパクトおよび／または依存の直接度が低い組織は、海洋関連の情報開示にオプトインすることも検討すべきです。これにより、環境課題に対する包括的で統合された手法を活用することができます。

本書の「質問書の設定」セクションで、組織が海洋データの報告にオプトインする方法について説明しています。





2026年、海洋の情報開示へのCDPのアプローチ

2026年、CDPは、海洋関連の情報開示の規模を拡大し、関連する企業が海洋関連の情報を明らかにし、市場の需要を満たす取り組みを開始します。

コーポレート質問書の海洋の内容と構成：



海洋関連の内容は、CDPの既存の情報開示の枠組みに統合されます

海洋関連の内容は、以下のようにCDP質問書の既存の構成に統合されます。

- イントロダクション(モジュール1)
- 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価および管理のプロセス(モジュール2)
- 優先地域(モジュール2)
- 組織に重大な影響を与えることが見込まれるリスクおよび／または機会(モジュール3)
- 取締役会レベルの監督(モジュール4)
- 経営層が負う責任(モジュール4)
- 環境方針(モジュール4)
- 協働的な枠組みまたはイニシアチブへの加盟または支援(モジュール4)
- 政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動(モジュール4)
- リスクと機会の戦略および財務計画に対する影響(モジュール5)
- サプライチェーンエンゲージメント(モジュール5)
- 海洋関連の目標の設定、モニタリング、実行(モジュール5)
- 第三者検証(モジュール13)

スコアリングへの影響

CDP質問書の海洋の質問への回答は、2026年はスコアリングの対象とはなりません。これは、企業が海洋データを収集するための準備期間を与えるためです。



森林およびその他の自然生態系

2024年、CDPはフォレストの報告範囲を森林から拡大し、森林コモディティを扱うサプライチェーンの影響を受けるその他の自然生態系を含めました。

CDPの長期的な目標は、組織が、土地に関連するすべての依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関して報告することです。コモディティのサプライチェーンにおける生態系の転換に関連した影響は、引き続き主要な焦点となります。

今後数年かけて、アカウンタビリティ・フレームワーク(AFi)、SBTN、SBTi、TNFDなどの主要な基準や枠組みとの整合性を高め、将来の情報開示の対象範囲および土地利用に起因する主要なインパクトの削減に関する野心的な目標を決めるために役立てます。

森林減少と転換のない(DCF)状態の目標

フォレストの質問に回答する企業は現在、森林減少と転換のない(DCF)状態の生産および調達に向けたコモディティ別の目標を報告しています(モジュール8)。

急速に変化する基準や枠組みとの整合性を確保するために、2026年には、森林減少と転換のない(DCF)状態の目標の報告について一部変更が加えられます。

スコアリングへの影響

AFiの要件と整合し、リーダーシップレベルでのスコアリングは、最も野心的で包括的な森林減少と転換のない(DCF)状態の目標を持つ組織に対してのみ適用されます。このような目標は現在、Aリストの基準を満たすための必須要件です。

2025年の森林減少と転換のない(DCF)状態の目標が合意に達するまで、CDPは引き続き、報告とスコアリングに対するこのアプローチを適用します。

2026年の情報開示サイクルでは、CDPは、ネイチャーサービス(SBTs)を設定している組織が既存のスコアリングにおいて評価されるように、軽微な変更を加えています。CDPでは引き続き、目標の対象範囲とスコアリングを、SBTN、AFiなどの目標設定イニシアチブや枠組みに従って調整していきます。

カカオ、コーヒー、天然ゴム

AFiおよびSBTNによると、森林およびその他の自然生態系への森林減少および転換のインパクトが最も大きいコモディティは、畜牛品、パーム油、大豆、木材製品、力カオ、コーヒー、天然ゴムです。

2026年のサイクルでは、CDPは、情報開示の拡大を推進し、カカオ、コーヒー、天然ゴムに関するスコアリングを導入します。CDPでは、5年以上前の質問書への導入以降、これらのコモディティを扱うサプライチェーンに関するデータの収集、管理、報告を組織に促してきました。

質問書のコモディティに関する質問には、カカオ、コーヒー、天然ゴムに関する情報により適切に対応し、組織によるこれらのコモディティの生産または調達が、すべての7つのコモディティに対する同組織のアプローチに整合するために役立つよう、軽微な変更が加えられます。

スコアリングへの影響

すべての7つのコモディティに対するスコアリングは、スコアリング基準全体で整合されます。この変更により、すべての該当するコモディティの情報が、高インパクトコモディティすべてを網羅する総合的な単一のフォレストスコアの算定に寄与します。コモディティの情報開示に適用される必須要件に対する変更について詳しくは、本書の必須要件に関するセクションを参照してください。

CDPは、情報開示組織およびデータ利用者に対して、コモディティごとのサブスコアを提供しています。今後、カカオ、コーヒー、天然ゴムのサブスコアが、その他4つのコモディティのサブスコアに加えて提供されます。



水セキュリティ

SBT(科学に基づく目標)

ネイチャーSBTsは、組織が水セキュリティに関する目標に対する野心を示すための重要な仕組みです。

CDPは、SBTNの淡水に関する目標設定手法に従って設定され、アカウンタビリティ・アクセラレーターにより認定された目標を、ベストプラクティスを反映しているとみなします。

2026年は、組織は以下について報告できるようになります。

SBTNのステップ1「分析・評価(Assess)」に従って目標を設定し、かつその目標がアカウンタビリティ・アクセラレーターにより認定されているかどうか(モジュール2)

ステップ3の目標設定手法に従って、科学に基づく淡水の水量および／または淡水の水質に関する目標を設定しており、かつそれらの目標がアカウンタビリティ・アクセラレーターにより認定されているかどうか(モジュール9)

排水処理

2026年、CDPは、排水が環境に排出される前に処理されるレベルについてより具体的に質問する予定です。

質問9.2.9で、処理レベルと排出量、および組織が規制基準を遵守しているか、または基準を上回る取り組みを実施しているかに関する追加情報が求められます。これらの変更点は、「GRI 303:水と廃水」基準へのCDPの整合性を強化するものです。

スコアリングへの影響

質問の明確さの向上に加え、CDPは、排水処理のレベルおよび規制の遵守に関する組織の評価の一貫性を向上します。

水質汚染物質管理手順

水質汚染物質管理に関する質問では、今後、どのように汚染物質管理の成果が測定されているかを把握するため、追加データを要請します。水質汚染物質を特定、分類していない組織は、説明の入力を求められます(モジュール2)。





プラスチック

CDPは、プラスチックに関する情報開示の規模拡大に取り組んでおり、プラスチックの生産、商品化、使用の従来の一方向型モデルから循環型経済への移行を促進しています。

CDP2026コーポレート完全版質問書を通じて情報を開示するすべての企業は、プラスチックに関する情報開示をオプトインできます。

現在、プラスチックに関するモジュールは、エレン・マッカーサー財団のグローバル・コミットメントに部分的に整合しています。完全整合に向けて、モジュール10の質問に新規追加および変更が加えられました。

追加、変更された質問は、以下を含みます。

プラスチック関連目標

プラスチックの種類と指標別の目標、指標の単位、対象範囲、達成までのスケジュール、報告年における進捗と達成状況、目標設定の手法

包装形態

組織のポートフォリオ全体で使用されている包装形態の種類と割合

リサイクルおよび堆肥化のための包装

リサイクルおよび堆肥化のための包装に関する指標と使用されるツール

再利用モデル

詰め替え、返却などの再利用モデルを使って販売された商品の量。このデータは、意思決定時におけるデータの有用性を高め、ベストプラクティスを推進するために活用できます。

スコアリングへの影響

CDP質問書のプラスチックに関する質問への回答は、2026年はスコアリングの対象外です。





気候変動

GHGプロトコル

排出量インベントリデータの要請に対するCDPのアプローチは、GHGプロトコルの企業基準、スコープ2ガイダンス、およびスコープ3基準に整合しています。

CDPは、GHGプロトコルの企業向けの一連の基準とガイダンスの改訂プロセスを注意深く見守っています。このプロセスが完了したら、CDP質問書の改訂を行う予定です。

GHGプロトコルの土地セクター・炭素除去ガイダンス

GHGプロトコル農業ガイダンスは、GHGプロトコルの新しい土地セクター・炭素除去ガイダンス (LSRS) に置き換わることになっています。GHGプロトコルのLSRSは、土地セクターにおけるGHG排気量、炭素除去、およびその他の炭素除去技術に加え、その他の人間活動を反映する指標を確認、報告、追跡するための要件および推奨事項を確立しています。

GHGプロトコルのLSRSの発行スケジュールのため、2026年に、CDPではGHGプロトコルの新基準に整合した定量的データの報告を要請しません。その代わりに、CDPのLSRSへの整合性が向上する今後の開示サイクルで要求されるデータを組織が収集できるようにします。

モジュール7で、土地セクターの活動と炭素除去が自組織に関連するかどうか、そして関連する場合は、LSRSにより求められる算定カテゴリーの評価状況を示せるようになります。しかし、2026年には、それらのカテゴリーに関連する排出量または除去量の開示を要請されません。

GHGプロトコルの農業ガイダンスに整合した生物起源炭素に関する既存の質問は、2026年には変更されません。過去にこれらの質問に回答したことのある組織は、引き続き情報を開示することが推奨されます。これらの質問がGHGプロトコルのLSRSで要求される情報にどう関連付けられるかについて、ガイダンスが提供されます。

CDPは引き続きGHGプロトコルと連携して、2027年には質問書をLSRSに整合させたいと考えています。

スコアリングへの影響

GHGプロトコルの農業ガイダンスに整合した一部の質問は、スコアリングの対象外です。これは、2026年がCDP質問書の土地セクター関連の情報開示に関する移行の年であることを示しています。

エネルギーとRE100

2026年の開示サイクルに先立ち、RE100イニシアチブの技術基準が更新され、CDPでは整合性を維持するため取り組んでいます。

CDPは、モジュール7の「エネルギー関連活動」セクションに変更を加える予定で、これはすべての組織に適用されます。これにより、報告プロセスが簡素化され、GHGプロトコルとの整合性が向上し、エネルギー消費に関する質問全体での低炭素および再生可能エネルギーの報告の一貫性が確保され、データの品質と回答者にとっての使いやすさが向上します。

RE100加盟組織に対して、再生可能電力の消費、供給契約の期間、およびバイオマス混焼に関する新たな情報の開示が、CDPにより求められます。

スコアリングへの影響

報告の変更と併せて、CDPの低炭素エネルギーや再生エネルギーのスコアリングもまた、簡素化および明確化が行われます。



適応策およびレジリエンス

最も野心的な緩和シナリオにおいても、気候変動および自然の喪失の物理的なインパクトは、大きな社会、経済、環境的な影響を及ぼし、組織に重大なリスクをもたらす可能性があります。物理的なリスクを緩和するために取られている対策に関する、より有用なデータにより、データ利用者や意思決定者は、地球温暖化が進む世界において、レジリエンスを維持できるようになります。

CDPは、過去数年間にわたり、TCFDおよびTNFDの開示枠組みに沿って、これらのリスクに関するデータを収集してきました。そのデータは、情報開示組織がこれらのリスクを最優先課題と認識していることを明確に示しています。

2024年に報告を行った大企業の48%が、現在重大な影響を及ぼしている、または将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれる物理的なリスク(急性または慢性)を特定しています。

投資家、金融機関、サプライチェーン企業、政策立案者は、特定されたリスクだけでなく、それらがどのように管理されているかのデータに関心があります。

また、物理的な環境リスクへの適応に対するニーズは、損失を回避できるという点にとどまらず、適応関連の商品やサービスに関する新たな市場の創出といった形で、機会をもたらします。その推定額は、数十億から数兆米ドルの投資機会に及びます。これらの機会および関連する投資に関するデータは、資金を適切に配分し、新たな収益源を生み出す可能性を創出するために必要とされています。

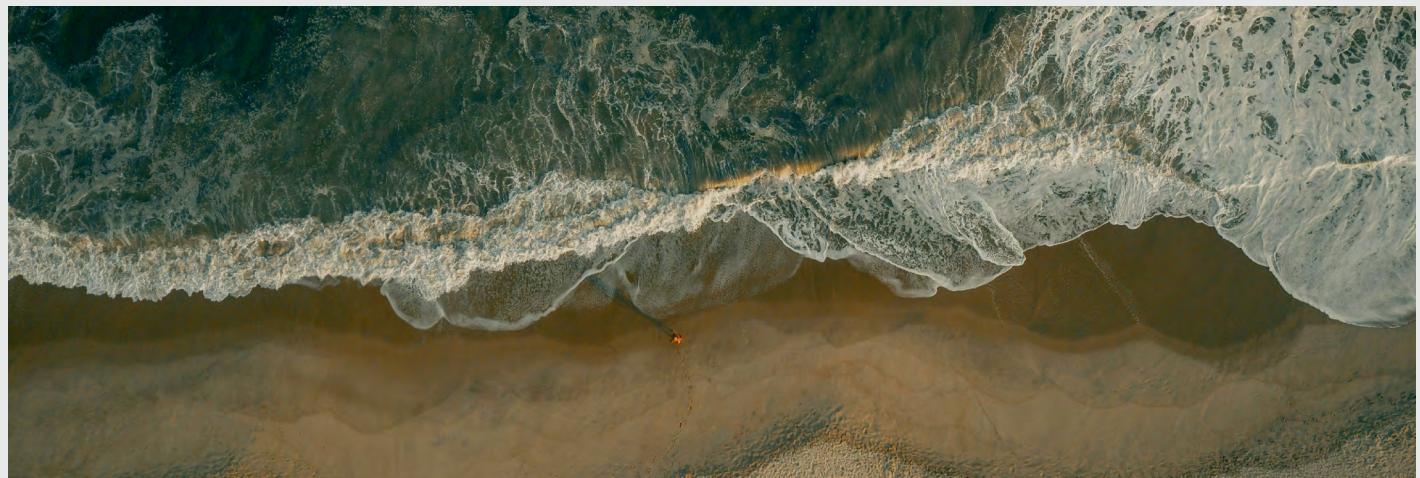
2026年の質問書の変更が、どのように組織の取り組みを支援するか

CDPは、このデータギャップを補うために重要な役割を担っていることを認識し、リスクの管理と機会の実現に必要な標準化された情報を、意思決定者に提供します。

CDP2026の枠組みへの変更は、事業会社と金融サービス機関の双方にとって有用となるよう設計されています。CDPコーポレート完全版質問書の既存のモジュール(モジュール2、4、5、11、12、14)を更新し、組織が、リスクと機会の評価、ガバナンス、戦略、財務計画、エンゲージメント活動において、適応およびレジリエンスにどのように取り組んでいるかを開示できる選択肢を提供しています。

スコアリングへの影響

変更後の質問全体にわたるCDPのスコアリング基準には、適応力とレジリエンスの向上に向けて実施している取り組みについて組織に情報開示を奨励する、軽微な変更が加えられます。





コーポレート完全版質問書のその他の改訂事項

除外事項

2026年、CDPは、情報開示における報告対象外の扱いに関して、変更および明確化を行う予定です。

フォレストについては、質問8.1および8.1.1で、使用済み製品由来の再生原料(ポストコンシューマー・リサイクル原材料)をどのようにフォレストモジュールから除外できるかの明確化する予定です。さらに、情報開示の対象範囲に含まれない、第三者が所有し、ブランドを保有する製品に関して、報告で期待されていることを明確化します。

水セキュリティに関しては、質問9.1.1で、除外された水を取り水した国／地域および河川流域、および除外された水の推定量に関する情報を求めるデータポイントを追加する予定です。これらの情報により、組織の水セキュリティに関する情報開示からの除外事項の重要性をより適切に評価できるようになります。

依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

先進的な組織の多くが、Science Based Targets for Nature (SBTN) が提唱する5ステップアプローチを取り入れており、それがますます広がっています。組織の SBTNの取り組みを推進するため、質問書のモジュール2において、その報告を行う選択肢が追加されます。

SBTNのステップ1である「分析・評価(Assess)」に従って目標を設定し、かつその目標がアカウンタビリティ・アクセラレーターにより認定されているかどうか(モジュール2、環境課題横断)

SBTの淡水に関する具体的な目標(モジュール9)については、該当するセクションをご覧ください。

セクター別水セキュリティに関する質問

明確さと比較可能性を向上させるため、水セキュリティに特化したセクター別質問の一部については、軽微な変更が加えられます。

金属・鉱業および石炭セクターについては、鉱滓ダムの管理に関する質問にデータポイントが追加されます。これらのデータポイントから、組織が鉱滓ダムをどの程度の頻度で評価、分類しているかが把握できるようになります。鉱滓ダムを評価、分類していない組織は、その理由の説明を求められます(モジュール2)。

スコアリングへの影響

質問の明確さの向上に加え、CDPは、セクター別データポイントに関する組織の評価の一貫性を向上させます。

排出量算定の検証

CDPは、質問7.9.1、7.9.2、7.9.3で、ESRS(欧州サステナビリティ報告基準)に基づく検証について、EU加盟国により承認された基準に基づく排出量検証の報告を明確化します。組織は、自社の排出量の検証に関連するすべての詳細が提供されていることを確認するため、スコアリング基準を参照する必要があります。

スコアリングへの影響

ESRSに基づく検証は、検証のすべての関連する詳細が報告されている場合に限り、排出量の検証として受け入れられます。



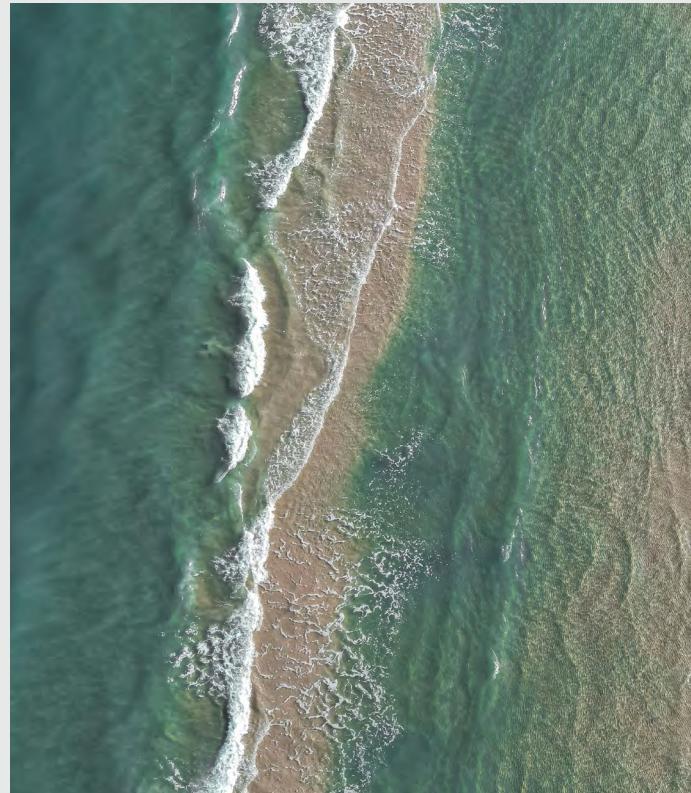


基準および枠組みとの整合性

国際的な基準および枠組みは、気候および自然に関する情報開示に対する国際的な期待を形成しています。CDPの質問書も、規制の変化と市場の情勢と歩調を合わせて継続的に進化します。

2026年質問書における変更点は、GHGプロトコルの土地セクター・炭素除去ガイダンス、SBTN、TNFD、エレン・マッカーサー財団のプラスチックに関するグローバル・コミットメント、ならびにGRI基準へのCDPの整合性を強化するものです。

CDPは引き続き、関連する基準および枠組みの動向を監視して質問書の整合性を維持し、情報開示組織、キャピタルマーケット、規制当局、さらにはサプライチェーンパートナーを含む、幅広いステークホルダーに、CDPの枠組みをご利用いただきたいと考えています。



TNFDとの整合性の向上

CDPでは、現時点で部分的に整合済みであるTNFDの提言と主要な情報開示指標との整合を引き続き強化しています。CDP質問書とTNFD提言の整合性(2025年)については、[こちら](#)のマッピング資料をご覧ください。

TNFDは、キャピタルマーケットとサプライチェーンに関する自然関連の報告のより強固な規制要件を形成する基礎となる枠組みとして登場しました。

TNFDの提言およびガイダンスとの整合を図るため、主要トピックのガイダンスと回答の選択肢(リスク開示、取締役会の監督、目標設定を含む)が拡充されました。つまり、CDPは、組織の自然関連の情報開示の質を向上させ

るために役立ち、グローバルな適応に不可欠な成功要因であり続けます。

CDPでは、2026年に海洋データを導入し、フォレストの対象範囲を拡大することを計画しており、これは、TNFDなど急速に変化する基準や枠組みに対応するCDPの取り組みを示しています。



コーポレートSME版質問書

CDPは、中小企業向けに特化したコーポレートSME版質問書を2024年に導入しました。これは、中小企業(SME)のために、より適切に詳細にカスタマイズされた情報開示経路を提供するものです¹。2026年、CDPは次の領域において主要な変更を加えます。

- ・中小企業のフォレストおよび水セキュリティ
- ・中小企業の気候変動におけるスコアリング
- ・中小企業向けガイダンスの使いやすさ

中小企業のフォレストおよび水セキュリティ

SME版質問書は、気候変動に加えてより包括的な自然関連の情報開示を提供するため、対象範囲を拡大します。これまで、フォレストおよび水セキュリティの情報は、統合質問書にのみ含まれていました。この変更により、サプライチェーンの透明性が向上し、自然関連データへの高まる要請に対応するための知識やツールが中小企業に備わります。

SME版質問書では、新たにフォレストおよび水セキュリティ別の質問が以下の領域に含まれます。中小企業は、質問書を設定する際に、これらの環境課題に関して情報を開示するかどうかを選べます。詳しくは、「4. 回答提出の意思」の「付録A: 質問書の設定」セクションをご覧ください。

モジュール14: 中小企業向けイントロダクション (新サブトピック)

新設された「生産および調達されたコモディティ」のサブトピックは、木材製品、畜牛品、パーム油、大豆、コーヒー、カカオ、天然ゴムのうち1つ以上の主要コモディティに依存している中小企業に適用されます。

質問には、以下のデータポイントが含まれます。

- ・生産および調達されたコモディティ

モジュール21: 中小企業の環境パフォーマンス - フォレスト(新モジュール)

これは、上記の主要コモディティの1つ以上について情報を開示する中小企業に適用される新モジュールです。

質問には、以下のデータポイントが含まれます。

- ・除外事項
- ・コモディティを生産および／または調達する場所
- ・目標
- ・トレーサビリティ
- ・森林減少・転換のない(DCF) 状態関連の指標とDCFの判断手法
- ・認証を受けたコモディティの販売量(CDPサプライチェーンメンバーより回答要請を受けた場合のみ)
- ・排出量(CDPサプライチェーンメンバーより回答要請を受けた場合のみ)

モジュール22: 中小企業の環境パフォーマンス - 水セキュリティ(新モジュール)

これは、水セキュリティに関する情報に関する中小企業に適用される新モジュールです。

質問には、以下のデータポイントが含まれます。

- ・水関連の測定とモニタリング
- ・除外事項
- ・全社的な水会計
- ・施設レベルの水会計と検証
- ・CDPサプライチェーンメンバーに対する施設の影響(CDPサプライチェーンメンバーより回答要請を受けている場合のみ)
- ・水量原単位と製品(CDPサプライチェーンメンバーより回答要請を受けた場合のみ)
- ・水関連の目標

注: 2026年は、SME版のフォレストおよび水セキュリティはスコアリングの対象になりません。この開示サイクルで収集されたデータにより、CDPは今後これらの環境課題に対する有意義なSME版向けスコアリングを開発・展開することが可能となります。

¹ コーポレートSME版質問書に回答できるかどうかは、組織の従業員数と売上高の指標を組み合わせて判断されます。



CDPコーポレートSME版質問書を通じた情報開示について詳しくは、以下をご覧ください。

コーポレートSME版質問書 - 内容と構成

■ モジュール14: 中小企業向けイントロダクション	■ モジュール19: 中小企業の環境パフォーマンス - 連結アプローチ
■ モジュール15:中小企業のリスクと機会の特定、評価、管理	■ モジュール20: 中小企業の環境パフォーマンス - 気候変動
■ モジュール16: 中小企業のリスクと機会の開示	■ モジュール21: 中小企業の環境パフォーマンス - フorest
■ モジュール17: 中小企業のガバナンス	■ モジュール22: 中小企業の環境パフォーマンス - 水セキュリティ
■ モジュール18: 中小企業の事業戦略	■ モジュール23: 中小企業の詳細情報と最終承認

■ 統合モジュール

■ 特定の環境課題に特化したモジュール

中小企業向け気候変動スコアリング

先進的な活動や対策を実証する中小企業は、気候変動でSME Aスコアを達成できるようになりました。以前は、中小企業はSME Bスコアまでのみ取得できました。この変更により、中小企業は、自社の気候変動の影響に対する取り組みを示し、段階的に改善するための明確で現実的な方法を提供できるようになります。

ベストプラクティスとみなされる取り組みは、中小企業にとって現実的かつ達成可能であり、以下の情報に基づき策定されます。

- CDPの外部コンサルタントからのフィードバック
- 前年の情報開示の分析
- 中小企業に関連のある気候関連基準、枠組み、イニシアチブ

中小企業向けガイダンスの使いやすさ

CDPは、SME版ガイダンスをさらにシンプルで理解しやすくしています。変更点は次のとおりです。

新しい「コンセプト概要」セクション:これらのセクションは、ほとんどのサブピックの冒頭に表示され、主要な考え方について、わかりやすいQ&A形式で説明しています。そのため、中小企業は個別の質問が提示される前に、基本的な理解を深められます。

よりわかりやすい表現:CDPは引き続き、質問書を理解しやすくしていくことで、中小企業の情報開示の取り組みを支援します。可能な限り平易な表現を使い、技術的な用語や考え方を導入する前に短い説明を提供しています。SME版質問書における改良点は、次のとおりです。

- 中小企業に特化した新しいフォレストおよび水セキュリティの質問とガイダンス
- 新しい「コンセプト概要」セクション
- 「根拠」セクション
- 「回答例」セクション



CDPのスコアリング基準 - 完全版質問書

CDPのスコアリング基準は、CDP質問書とともに長年進化を続けてきました。

2026年の注目点は以下のとおりです。

- CDPは引き続き、主要質問セクターとして割り当てられたセクターを基にスコアリングを行います。
- コーポレート完全版質問書のスコアリング対象となつた組織は引き続き、気候変動スコア、フォレストスコア、水セキュリティスコアを個別に取得します。
- 金融セクターに属する企業のフォレストおよび水セキュリティの回答が評価される場合は、それぞれの環境課題について公開スコアも取得します。
- 生物多様性、プラスチック、海洋の情報開示はスコアリング対象外です。





CDP必須要件

CDPでは、標準的なスコアリング基準に加えて、各スコアレベルに到達するための最低限満たすべき要件を定めた必須要件を設けています。これにより、各レベルで統一された基準が確保されます。

必須要件は、透明性と環境スチュワードシップに向けた継続的な取り組みが十分であることを示す基本的なデータポイントに焦点を当てています。

2026年は、新たな必須要件の追加は行わず、変更は軽微なものに限定され、主に基準の明確化を図ること、および質問票の変更内容を反映することを目的としたものとなります。

CDP2026必須要件気候変動

以下のセクションでは、気候変動分野に関する必須要件の改定内容について説明します。これらの要件の適用方法に関する詳細は、2026年初めに公開される予定です。

ここで記載されていない必須要件については、2025年開示サイクルと同じ要件が適用されます。CDPでは引き続き資料の有用性を高め、2026年はこれらの要件の適用についてさらに明確することを目指しています。

スコアリング基準を引用する必須要件は、スコアリング基準の公開まで変更される可能性があります。

必須要件は、要件の見出しに明記されている場合を除き、すべての質問書セクターに適用されます。

2026年の改訂

EC-CC1:リスクおよび機会 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

CDPは、既存の「リスクおよび機会」の必須要件を改訂し、組織が環境リスクを特定、評価、管理するプロセスの質を評価する要件を追加します。この要件は、気候変動分野におけるリーダーシップレベルの資格を満たしているかを質問2.2.2への回答に基づいて評価するものです。

組織リスクと機会を正確に特定できるようにするためにには、すべての時間軸において、自社の直接操業のみならず、バリューチェーンの上流から下流まで全体を通じてリスク評価を実施することが求められます。

EC-CC2:リスクおよび機会 [金融サービスのみ]

CDPは、既存の金融サービスの「リスクおよび機会」の必須要件を改訂し、1つ以上の自社ポートフォリオについて、環境リスクを特定、評価、管理するプロセスの質を評価する要件を追加します。この要件は、気候変動分野におけるリーダーシップレベルの資格を満たしているかを質問2.2.6への回答に基づいて評価するものです。

組織は、リスクと機会を正確に特定できるよう、少なくとも1つのポートフォリオについて、すべての時間軸にわたりリスク評価を実施する必要があります。

EC-CC4:インセンティブ

CDPは、既存の「インセンティブ」の必須要件を改訂し、組織が事業を展開する地域内の法的制限によりインセンティブを経営陣に提供できない場合は、この基準を満たしたとみなします。この要件は、気候変動におけるAリストレベルおよびリーダーシップレベルの資格を満たしているかを質問4.5および4.5.1への回答に基づいて評価するものです。

役員報酬パッケージおよびその他のインセンティブを組織のサステナビリティ業績に連動させることは、経営層の説明責任を確立または強化し、環境課題に対する細かい配慮を促すための重要な手段になります。しかし、国が完全にまたは一部を所有している組織は、事業を展開する地域内の法的制限により上級担当者にインセンティブを提供できない場合があります。



CDP2026必須要件フォレスト

以下のセクションでは、フォレスト分野に関する必須要件の改定内容について説明します。これらの要件の適用方法に関する詳細は、2026年初めに公開される予定です。

ここで記載されていない必須要件については、2025年開示サイクルと同じ要件が適用されます。CDPでは引き続き資料の有用性を高め、2026年はこれらの要件の適用についてさらに明確することを目指しています。

スコアリング基準を引用する必須要件は、スコアリング基準の公開まで変更される可能性があります。

2026年は、以下の必須要件が、その他の調達されたコモディティ(畜牛品、パーム油、大豆、木材)と並んでカカオ、コーヒー、天然ゴムに関する情報開示に適用されることに注意してください。

- EC-F13: 森林リスクコモディティの原産地
- EC-F14: 目標
- EC-F15: トレーサビリティ
- EC-F16: 森林減少および転換なしのステータス
- EC-F17: 森林減少および転換のフットプリントのモニタリング

2025年と同様、2026年においても、金融サービスセクターに対してはフォレストに関する必須要件を適用しないこととします。

2026年の改訂

EC-F3: コモディティの完全な開示 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

CDPは、既存の「コモディティの完全開示」の必須要件を改訂し、量が少ないためコモディティ総量として開示しない場合として許容される閾値を1%から5%に上げました。この要件は、フォレスト分野におけるリーダーシップレベルの資格を満たしているかを質問1.22への回答に基づいて評価するものです。

2026年は、3つのコモディティ(カカオ、コーヒー、天然ゴム)がスコアリング対象として追加されるため、閾値を上げることにより、情報開示の取り組み初期段階にある比較的少ないコモディティを除外できる柔軟性を提供します。3つのコモディティを追加でスコアリングの対象にする根拠については、本書の「カカオ、コーヒー、天然ゴム」セクションをご覧ください。

EC-F4: リスクの特定、評価、および管理 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

CDPは、既存の「リスクの特定、評価、および管理」の必須要件を改訂し、リスクの種類、ツールと方法、評価頻度に関する基準を削除し、組織が幅広い時間軸とバリューチェーン全体にわたる質の高いリスク評価の開発に焦点を当てることを促します。この要件は、フォレストにおけるAリストレベルの資格を満たしているかを質問1.22、2.2.1、2.2.2への回答に基づいて評価するものです。

バリューチェーン全体かつ幅広い時間軸にわたって環境リスクを特定する組織は、より良く備え、長期的な不確実性や責任に対処できるようになります。

EC-F12: 開示からの除外 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

CDPは、既存の「開示からの除外」の必須要件を改訂し、7つすべてのスコアリング対象コモディティ(今後はカカオ、コーヒー、天然ゴムを含む)に適用します。この要件は、フォレスト分野におけるAリストレベルの資格を満たしているかを質問1.4、8.1、8.1.1への回答に基づいて評価するものです。

この変更は、CDPが3つの追加コモディティに対するスコアリングを導入したことに沿ったものです。この変更の根拠については、本書の「カカオ、コーヒー、天然ゴム」セクションをご覧ください。

EC-F14: 目標 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

CDPは、2026年は既存の「目標」の必須要件を改訂しません。しかし、2026年の情報開示サイクルでは、CDPは目標の報告に軽微な変更を加えており、ネイチャー SBTsが認定済みの組織はリーダーシップレベルのスコアリングにおいて評価されることに留意してください。この変更の根拠については、本書の「森林減少および転換なしのステータス」見出しをご覧ください。



CDP2026必須要件水セキュリティ

ここでは、水セキュリティの必須要件の改定内容について説明します。これらの要件の適用方法に関する詳細は、2026年初めに公開される予定です。

ここで記載されていない必須要件については、2025年開示サイクルと同じ要件が適用されます。CDPでは引き続き資料の有用性を高め、2026年はこれらの要件の適用についてさらに明確することを目指しています。

スコアリング基準を引用する必須要件は、スコアリング基準の公開まで変更される可能性があります。

必須要件は、別途明記されていない限り、すべての質問書セクターに適用されます。明記されている場合は、要件の見出しに記載されています。2025年と同様、2026年においても、金融サービスセクターに対しては水セキュリティに関する必須要件を適用しないこととします。

2026年の改訂

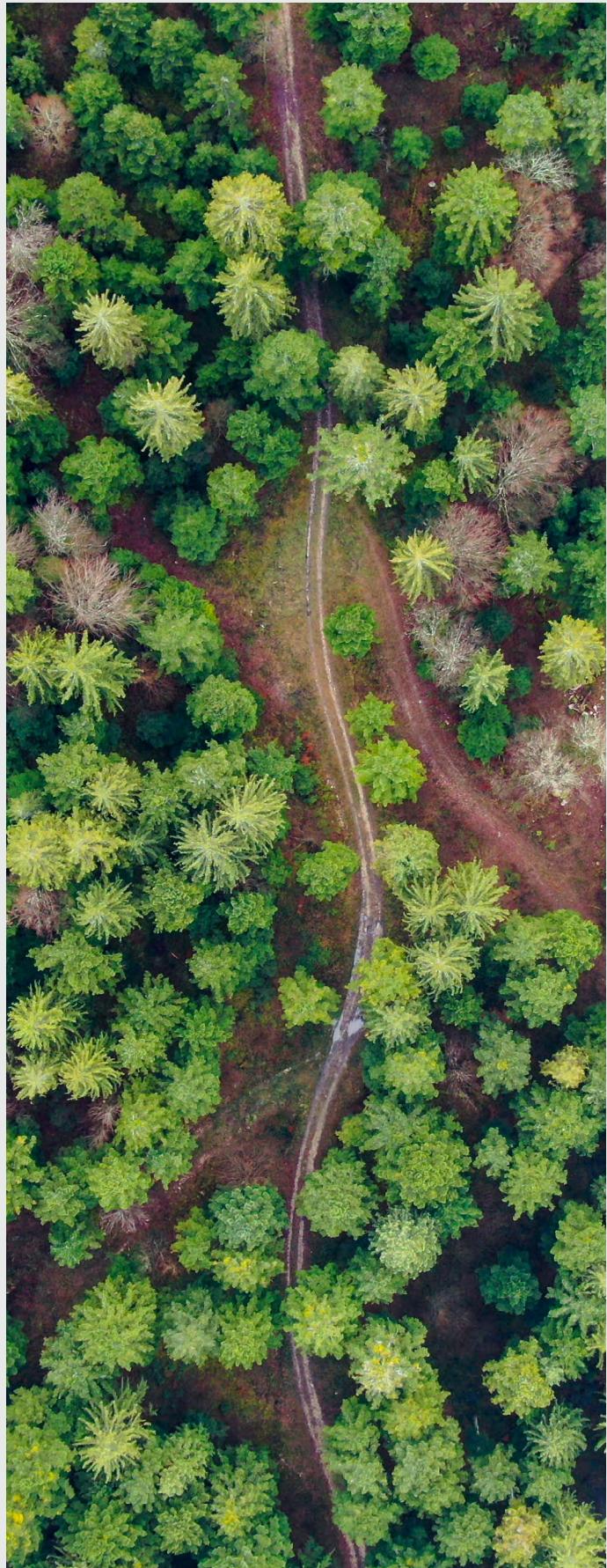
EC-W5：リスクの特定、評価、および管理 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

CDPは、既存の「リスクの特定、評価、および管理」の必須要件を改訂し、リスクの種類、ツールと方法、評価頻度に関する基準を削除します。これにより、組織は幅広い時間軸とバリューチェーン全体にわたる質の高いリスク評価の開発に焦点を当てるよう促されます。この要件は、水セキュリティにおけるAリストレベルの資格を満たしているかを質問2.2.1、2.2.2への回答に基づいて評価するものです。

バリューチェーン全体かつ幅広い時間軸にわたって環境リスクを特定する組織は、より良く備え、長期的な不確実性や責任に対処できるようになります。

EC-W3/EC-W4：鉱滓ダム[石炭／金属・鉱業セクターのみ]

CDPは、質問2.5.1、2.6.1へに加えられた変更内容と整合性をとるため、鉱滓ダムに関する必須要件を改訂します。この変更の根拠については、「セクター固有の水セキュリティに関する質問」セクションをご覧ください。組織は、これまで入力欄内で求められていた詳細情報を、これらの質問内の新しい列に開示することが求められます。この要件は、水セキュリティにおけるAリストレベルの資格を満たしているかを質問2.5.1 [石炭セクター]、2.6.1 [金属・鉱業セクター]への回答に基づいて評価するものです。





付録A:質問書の設定

質問書の設定が、改善および更新されました。質問書の設定に基づき、回答組織に適した質問書経路が決まります。

質問書の設定情報は、CDPを通じて開示される情報の基礎となり、回答組織に関連する内容のみが提示されるため、情報開示が効率的になります。この内容についてよくご理解いただいた上で設定を進めてください。

注:SME版質問書への回答組織に関連するセクションは、以下の項目のみです。

- 1. 貴組織について
- 2. 活動分類
- 4. 回答提出の意思

質問書の設定手順:

貴組織について	報告年の年間売上高(米ドル) 従業員数 コーポレート完全版またはSME版質問書への回答資格
活動分類	CDP-ACSに基づく事業活動
環境課題評価 (SME版に適用なし)	フォレスト、水セキュリティ、プラスチック、海洋に関する依存、インパクト、リスク、および／または機会の特定、評価、管理の評価および特定
回答提出の意思	気候変動に関する情報開示要請 追加の環境課題に関する 情報開示要請 回答提出の意思
追加情報 (SME版に適用なし)	コモディティ開示 報告期間中の鉱山および採掘プロジェクトの運営

1. 貴組織について:

最初の質問は、年間売上高と従業員数に関する内容で、この情報に基づいて、組織が完全版またはSME版のいずれの質問書が回答対象となるかが決まります。

2026年の変更点:

RE100から開示要請を受けた企業は、売上高や従業員数を問わず、今後、SME版質問書への回答対象外となります。これは、RE100イニシアチブによる提出が必要な重要なデータポイントが完全版質問書に含まれているためです。

2. 活動分類:

CDPは、独自の活動分類システム(CDP-ACS)を利用しています。CDP-ACSは、「活動(Activity)」、「活動グループ(Activity Group)」、「産業(Industry)」の三層構造になっています。組織は、CDP-ACSに基づく事業活動ごとに得られた売上の割合を記載します。

完全版質問書への回答組織の場合、この情報により、組織に最も適切なセクター固有の質問が表示されるようになります。CDPスコアリングは、最も売上高の大きいセクターに基づき決定された主要な質問書セクターのみで実施されます。

この情報は、CDPの産業別インパクト分類に従ってフォレストおよび水セキュリティの回答要請を決定するためにも使用されます。

SME版質問書への回答組織の場合は、セクター固有の内容はありません。

2026年の変更点: セクターの割り当て変更

2026年、CDPは、セクターの割り当てにおいてCDP-ACSがどう使われるかについて、軽微な変更を加えます。これは、完全版質問書への回答組織にのみ適用されます。

[a] 航空セクターが新設されます。ACS活動「Passenger airlines(航空会社)」および「Air freight(航空貨物)」から売上の20%以上を得ている企業は、新設の「Aviation(航空)」質問書セクターに割り当てられます。このセクターの企業は、目標に関するスコアリングが改善されます。



[b] ACS活動「Gas utilities(ガス事業)」は、「Electric utilities(電力事業)」質問書セクターに統合され、名称が「Energy utilities and power generators(エネルギー事業および発電事業)」に変更されます。ACS活動「Gas utilities(ガス事業)」は、以前は「General(全般)」質問書セクターに割り当てられていました。ACS分類において、売上高の20%以上を「Energy utilities and power generators(エネルギー事業および発電事業)」に分類される企業は、当該セクターに割り当てられます。

[c] ACS活動「Realestateservices(不動産サービス)」は、「General(全般)」ではなく「Real estate(不動産)」質問書セクターに分類されます。ACS分類において、売上高の20%以上を「Real estate services(不動産サービス)」に分類される企業は、当該セクターに割り当てられます。

[d] ACS活動「Cocoa bean farming(カカオ豆農業)」は、「General(全般)」ではなく「Agricultural commodities(農業コモディティ)」質問書セクターに分類されます。ACS分類において、売上高の20%以上を「Agricultural commodities(農業コモディティ)」に分類される企業は、当該セクターに割り当てられます。

産業別インパクト分類への変更点 フォレストおよび水セキュリティ

フォレスト:

2026年のカカオ、コーヒー、天然ゴムコモディティのスコアリングの導入に伴い、森林産業への影響分類は既存の6活動について「重大」に更新されます:

CDP-ACS産業	CDP活動グループ	CDP活動	CDP潜在フォレストインパクト(2021~2025年)	CDP潜在フォレストインパクト(2026年)
食品、飲料、農業	耕種農業	カカオ豆栽培	低い／関連性なし	重大
食品、飲料、農業	食品・飲料加工	チョコレート菓子	非常に高い	重大
食品、飲料、農業	食品・飲料加工	コーヒー	低い／関連性なし	重大
食品、飲料、農業	林業、ゴム採取業	天然ゴム栽培	非常に高い	重大
ホスピタリティ	バー、ホテル、レストラン	食品・飲料アメニティ	非常に高い	重大
製造	木材・木製品、ゴム製品	ゴム製品	非常に高い	重大

水セキュリティ:

水関連の産業別インパクト分類が、最新の調査研究に基づき、2つのACS活動について更新される見込みです。

CDP-ACS産業	CDP活動グループ	CDP活動	CDP潜在ウォーターインパクト(2021~2025年)	CDP潜在ウォーターインパクト(2026年)
ホスピタリティ	娯楽施設	ギャンブル	高い	中程度
サービス	ITおよびソフトウェア開発	ITサービス	低い	中程度



3. 環境課題評価:

完全版質問書に回答する組織は、環境への依存、インパクト、リスク、機会(DIRO)について評価し、特定しているかどうかの情報を求められます。

2026年の変更点:

フォレストおよび水関連の課題の評価に関する報告に加え、2026年には、組織は、海洋およびプラスチック関連の課題の評価についても報告を求められる可能性があります。

海洋:

これは、新しい環境課題であり、回答組織は、質問書の設定時に、海洋関連の重大な依存、インパクト、リスク、機会について評価し、特定しているかどうかの情報を求められます。海洋関連の情報開示は、完全版質問書への回答組織にのみご利用いただけます。2026年は、金融サービスセクターに属する組織およびSME版質問書への回答組織にはご利用いただけません。

プラスチック:

プラスチックに関する質問は、これまで完全版質問書に回答するすべての組織に一律提示されていましたが、このアプローチは2026年において見直され、企業がより柔軟に対応できるような仕組みになります。

回答組織は、質問書の設定時に、プラスチック関連の重大な依存、インパクト、リスク、機会について評価し、特定しているかどうかの情報を求められます。

プラスチックに関する選択肢は、金融サービスセクターに属する組織を含む、完全版質問書へのすべての回答組織にご利用いただけます。ただし、SME版質問書の回答組織は対象外になります。

Assessment of environmental issues

Did your organization assess the following environmental issues?

During the reporting year, did your organization assess dependencies, impacts, risks, and/or opportunities for any of the following themes in any stages of your value chain? If yes, indicate if you identified any.

The difference between assessing and identifying

- Assessment is the process of evaluating if there are any dependencies, impacts, risks or opportunities.
- Identification is the outcome of your assessment process. Did you find any dependencies, impacts, risks or opportunities?

If you answer "No" to both questions, you may still be asked to disclose:

- Based on the environmental impact of your organization's business activities (CDP-ACS);
- If a requesting organization asks you to disclose on a specific theme.

	Forests	Water security	Ocean	Plastics
Did you assess dependencies, impacts, risks, and/or opportunities for this theme?	<input type="radio"/> Yes <input checked="" type="radio"/> No	<input checked="" type="radio"/> Yes <input type="radio"/> No	<input type="radio"/> Yes <input checked="" type="radio"/> No	<input checked="" type="radio"/> Yes <input type="radio"/> No
Have you identified any dependencies, impacts, risks, and/or opportunities?	<input type="radio"/> Yes <input type="radio"/> No	<input checked="" type="radio"/> Yes <input type="radio"/> No	<input type="radio"/> Yes <input type="radio"/> No	<input type="radio"/> Yes <input checked="" type="radio"/> No

[Previous](#) [Next](#)



4. 回答提出の意思:

コーポレート質問書を通じて情報開示を行う組織は、完全版とSME版のいずれも、フォレストおよび水セキュリティの環境課題について、回答提出する意向があるかどうかを確認できます。回答要請機関の要請に従って開示を求められた場合や、CDPの産業別インパクト分類に従って開示を求められた場合、または自己評価に従って開示を求められる場合、情報を開示するか辞退するかを選択できます。

環境課題の割り当て

環境課題	情報開示組織
気候変動 	情報開示を行うすべての企業（中小企業を含む）
フォレスト 	情報開示を行うすべての企業（以下の少なくとも1つを満たす場合）： ・フォレスト／水セキュリティの産業別インパクト分類に基づく、CDPのキャピタルマーケット機関による要請 ・別の回答要請組織（CDPサプライチェーンメンバーなど）が、フォレスト／水セキュリティに関して報告するよう情報開示組織に要請 ・フォレスト／水セキュリティに関する情報開示への自主的なオプトイン
水セキュリティ 	情報開示を行うすべての企業のみ： ・貴社の質問書の設定の「環境課題評価」見出しで、フォレストおよび／または水関連の重大な課題が特定されていると情報開示組織が示しているかどうかに基づく自己評価

2026年の変更点:

完全版質問書に回答する組織は、今後、海洋およびプラスチックに関する情報開示を行う意向があるかどうかを確認できるようになります。

2026年において海洋の情報開示を行う選択肢は、完全版質問書に回答するすべての組織をご利用いただけますが、一方で金融サービスセクターに属する組織およびSME版質問書への回答組織につきましてはご利用の対象外となります。

プラスチックに関する情報開示を行う選択肢は、金融サービスセクターに属する組織を含む、完全版質問書へのすべての回答組織をご利用いただけますが、一方で、SME版質問書の回答組織につきましてはご利用の対象外となります。

フォレストおよび水セキュリティに関するスコアリングの対象となるにもかかわらず、回答を辞退することを選択した場合、CDPスコアに影響する可能性があります。

完全版質問書への回答組織企業は、フォレスト、水セキュリティ、海洋、プラスチックについて、自主的に情報開示にオプトインできます。この場合、回答を辞退することを選択しても、スコアには影響しません。

5. 追加情報:

組織が完全版質問書を通じてフォレストのデータを提出する意思がある場合、どの森林コモディティを生産または調達しているか、また、これらについて開示するかどうかを選択する必要があります。

また、該当する場合、組織は鉱業活動を行っているか、鉱業プロジェクトを運営しているかについても開示しなければなりません。その場合、鉱山の生物多様性に関する質問（以前の鉱業セクター用フォレスト質問書）が提示されます。



CDP Worldwide

Dixon House
1 Lloyd's Ave
London EC3N 3DS
Tel: +44 (0) 203 818 3900
@cdp
www.cdp.net

CDPについて

CDPは、世界で唯一の独立した環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体です。環境報告のパイオニアとして、透明性と変革を推進するデータの力を信じています。ビジネス、資本、政策、科学のリーダーと提携し、アースポジティブな意思決定を可能にする新たな情報を提供しています。2025年には、22,100社を超える企業と1,000以上の自治体がCDP質問書を通じて環境情報を開示しました。世界の運用資産の4分の1以上を保有する金融機関は、投資や融資の意思決定のためにCDPデータを活用しています。CDP質問書は、ISSBの気候基準であるIFRS-S2への整合をはじめ、重要な情報開示基準やベストプラクティスをひとつの枠組みに統合しています。CDPはグローバルなチームで、人と地球と経済が真にバランスの取れた世界を築きたいという共通の願いで結ばれています。

詳しくはCDP.netにアクセス、または@CDPをフォローしてください。